

# 資源循環の枠組み構築へ領域拡げる

## がれき処理コンソーシアムが福島市で全体会議

編集部

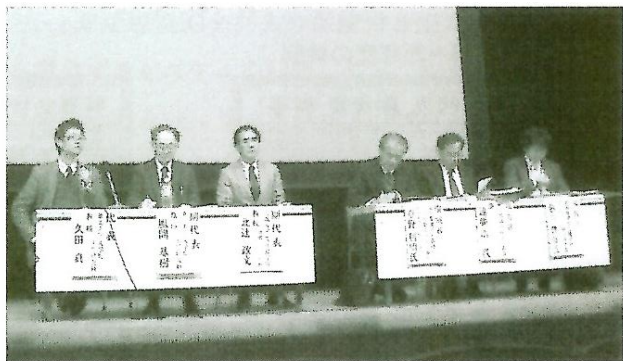
震災がれきと産業副産物のアロケーション最適化コンソーシアム（略称：がれき処理コンソーシアム、久田真代表）は2月21日、福島市の福島テルサで第5回全体会議を開き、福島県内の取り組み状況をヒアリングした。岩手と宮城の震災がれき処理が2013年度で完了する見込みだが、福島県は除染作業に追われる結果、災害廃棄物量を正しく推計することすら困難な状況な状況にあることが改めて浮き彫りになった。

会議では、環境省福島再生本部の小沢晴司副本部長が「国による除染状況」について情報を提供。次いで福島県生活環境部除染対策課の遠藤浩三課長が「震災がれき処理と除染の現状」、福島市政策推進部危機管理室除染推進課の歌川豊彦主任が「福島市の除染の現状と課題」について、それぞれ現況を報告した。遠藤課長が報告した災害廃棄物の処理状況（昨年12月末現在）によると、震源地から遠い会津（処理率100%）と中通り（89%）は発生見込み量が少なく、ほとんど処理できている。一方、浜通り（46%）は放射能の問題がネックとなって手付かずの地域もあり、県全体の処理率（59%）を押し下げている。

また、がれきを有効利用するにも、生活環境部と県土整備部などとの情報の共有化や連携が図られず、かつて宮城県でみられたような縦割り行政の弊害が指摘され、再資源化可能ながれきの数量も把握できない状況にあることがわかった。全体討論で久田代表が支援する意向を示し、当面の課題やニーズを探ったが、具



久田 真代表



全体討論会のもよう

体的な要望を引き出すには至らなかった。そこで昨年6月に作成した技術情報集を提供するとともに、会員が保有する適用事例集を今後作成・配付し、福島県におけるがれき処理の促進につなげることにした。

また、同コンソーシアムは2014年度からの2年間で、がれき処理について進捗が遅延している福島県への支援に重点を置くとともに、未利用資源を有効活用する資源循環の枠組み構築にも検討領域を拡張する方針を決め、従来の5検討部会を3検討部会（がれき利活用、未利用資源有効活用、拠点形成）へ再編することにし

方部	発生見込量	仮置き場 搬入済量	処理・ 処分量 (処理率)	中間処理					最終処分
				焼却	木質 チップ化	金属くず	コンクリート 殻	その他 リサイクル	埋立
中通り	1,033	958	920 89.1%	90	62	7	570	94	97
会津	19	19	19 100.0%	1.5	3	0	8	0	6
浜通り	2,422	1,443	1,108 45.7%	67	116	43	584	165	133
合計	3,474	2,420 69.7%	2,047 58.9%	159	181	50	1,162	259	236
うち対策 地域を除く	2,790	2,420 86.7%	2,047 73.4%	159	181	50	1,162	259	236

注)「対策地域」とは、区域見直し前の「警戒区域」及び「計画的避難区域」で、この区域内の災害廃棄物は国が直轄処理を行う。

た。幹事会社は〈がれき利活用〉が鹿島建設・昭和コンクリート工業、〈未利用資源有効活用〉は日本製紙・

三菱マテリアル。拠点形成は宮城大学・東北大学が幹事をつとめる。

がれき処理コンソーシアムの今後の活動方針

平成24～25年度の体制



平成26～27年度の体制案

